

令和2年10月1日

公園施設等の利用人数の制限緩和について

(公財) 福島県都市公園・緑化協会

あづま総合運動公園事務所

10月1日以降、あづま総合運動公園内の各施設について、下記の通り利用人数の制限が緩和されましたのでお知らせいたします。

利用者の皆さまには、引き続き適切な感染防止対策を徹底の上ご利用いただけますようお願いいたします。

施設名		利用人数の制限 (10月1日以降)
あづま総合 体育館	メインアリーナ	利用人数 2,500 名 (観覧席を含む)
	サブアリーナ	利用人数 200 名
	体育室	利用人数 40 名
	室内プール	利用人数 100 名 (男女 50 名以下) ※定員の 1/2 以下
	トレーニング室	利用人数 25 名 ※定員の 1/2 以下
	研修室	利用人数 208 名 (定員)
	会議室	1 室 20 名、2 室同時利用時 50 名 (定員)
	和室研修室	1 室 20 名、2 室同時利用時 40 名 (定員)
	軽運動室	利用人数 20 名
	幼児用体育室	利用人数 10 名
	宿泊施設	原則 1 室 2 名以下、計 68 名
とうスタ	トレーニング室	利用人数 10 名
	会議室	第 1, 第 2 会議室各 30 名、第 3 会議室 20 名、3 室同時利用時 100 名 (定員)
球場	会議室	1 塁側 40 名、3 塁側 40 名 (定員)
屋外施設		5,000 名以下 ※人と人との距離を十分確保できること (できるだけ 2m)